

令和2年(2020年)三条市議会第4回定例会請願文書表

| | | | |
|---|---|------------|----------|
| 受理番号 | 第 10 号 | 受理年月日 | 令和2年9月8日 |
| 件 名 | 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願 | 請願者の住所及び氏名 | |
| 紹介議員 | 野 寄 久 雄 君 岡 田 竜 一 君 坂 井 良 永 君 野 崎 正 志 君 長 橋 一 弘 君 | | |
| 請 願 文 | | | |
| <p>【請 願 理 由】</p> <p>子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。</p> <p>日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっているにもかかわらず、2018年度から国による教職員定数改善計画のない状況が続いています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件格差も生じています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での定数改善計画の策定・実行が必要です。</p> <p>さらに、子供の貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子供への合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、深刻化するいじめ・不登校などへの対応など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しています。また、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休業措置が取られ、子供たちの学びの遅れは否めません。今後も学校に求められる役割は増大していきます。一人一人の子供たちへのきめ細かな指導・学びの質を高めるための教育には、教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入されました。また、2015年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中全学年での少人数学級が実現しました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきています。しかし、小学校5年生からの35人以下学級については1クラス25人以上の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではありません。</p> <p>国は新型コロナウイルス感染症に関係する支援策のために巨額の補正予算を組んでいますが、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出か</p> | | | |

ら雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関に意見書を提出していただきますようお願いいたします。

【請 願 事 項】

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

| | |
|-------|-----------|
| 付託委員会 | 総務文教常任委員会 |
|-------|-----------|